

宮城の 頼れる弁護士

すず き ひろ み
鈴木 裕美

(新里鈴木法律事務所)



「おかしい」と感じたことを話してください。
その勇気が明日の社会を作ります。

— 弁護士を目指したきっかけを教えてください。

女性の就職先として、法曹界は男女の差を感じないで済むということで憧れた職業でした。法学部に入ったからには意義のある仕事に就きたいと努力しましたね。

— 得意な分野は

事務所自体が消費者問題を多く取り扱っており、多重債務の問題やクレジット被害に多く関わってきました。騙されてクレジット契約をさせられてしまった、などのケースですね。また、ブラック企業の問題にも取り組んでいます。これは精神的なケアにも留意しながら対応しています。

他には奨学金の返済に関わる問題ですね。社会的な構造で「返したくても返せない」状況が生まれてきているように思います。弁護士に相談することで、パッと解決できることばかりでないこともあります。一定の猶予を得られるケースもあります。

— 問題の根本を変えていきたい、とのことですが。

個別の被害の救済をするだけで

はなく、そんな被害が生まれてしまう社会や法律の改正を訴えていくのも私たち弁護士の仕事だと考えています。平成18年の貸金業法改正も多重債務問題の原因をなくす取り組みでした。最近では、消費者団体で、事業者の違法な不当な契約や広告を改善させて新たな被害者を生まないようにする活動に力を注いでいます。

— プライベートでのご趣味などを聞かせてください。

特別なものじゃなく、雑誌に載っていたような普通の料理を夫と二人で作るのがリフレッシュになりますね。うちに人をたくさん呼ぶのも好きで、10人20人と集まってワイワイ飲むのがストレスの解消になっています。

— 最後に、りらく読者へのメッセージをお願いします。

被害にあってしまった時に、どうかご自分だけの責任だと思わないでください。ご相談いただいたお声を、そもその被害が起これにくい明日の社会を作るための声にしていくことが大事だと考えています。